

授業科目	労働法演習
演習題目	労働判例を通じて労働法を学ぶ
担当教員	山下 昇
授業の目的	<p>労働法の学習は、判例を中心に学びます。労働の在り方（働き方）は時代によって大きく変わりますし、労働に従事する人々の意識も刻々と変化します。新しい問題（紛争事例）が生じた場合、労働法に具体的な条文がないときには、関連する判例法理や一般法理から新しい理論を構築し、判例を通じてルールを形成していくこととなります。他の法領域でも、判例法は重要ですが、労働法は、それが顕著であり、そこに労働法を学ぶ難しさと魅力があります。</p> <p>本ゼミでは、労働法に関する最新の裁判例を読みながら、労働法の基礎的な知識からや専門的知識までを学ぶことを目的とします。また、裁判例を読むことで、実際の雇用社会で何が問題となっているか、関連する政策や法律はどうなっているかを具体的に理解することができます。そして、本ゼミでは、労働基準法、労働契約法、労働組合法、労災保険法、男女雇用機会均等法等の労働法の全領域を対象とします。毎回、1つの判例を取り上げ、それぞれゼミ受講者に報告をしてもらい（順番に割り振ります）、議論します。各事件の【事実】と【判旨】をまとめ、【検討】を報告し、当該判例の論点や意義などを議論していきます。取扱う主な判例は、比較的新しい下級審の判決を中心にセレクトします。重要な最高裁判決が出れば、取り上げることもあります。</p>
履修条件	<p>絶対条件ではありませんが、労働法の講義を履修する（履修していた）ことが望ましいのはいうまでもありません。労働法全体の基礎知識を身につけておくことにより、深い理解や活発な議論ができると思います。疑問に思ったことをゼミの場できちんと発言しようという意欲を持っていること。</p>
教科書・参考書	<p>指定の教科書はありません。取扱う判例は配布します。野田進・柳澤武・山下昇『判例労働法入門（第9版）』（有斐閣、2026年刊行予定）を参考書として挙げておきます。</p>
授業の計画・内容	<p>毎回、裁判例の検討として、ゼミ生の判例報告、参加者とのディスカッションを行います。ゼミ参加者は、ゼミで取り扱う裁判例を事前に精読して、疑問点などの質問事項を考えておくこととします。</p> <p>（前期） 第1回 インTRODクション・報告の日程調整 第2回 事実・判旨のまとめ方 第3回～第4回 論点の検討・報告の仕方 第5回～ ゼミ生の報告・議論</p> <p>（後期） 第1回～第2回 論点の検討・報告の仕方 第3回～ ゼミ生の報告・議論</p>
成績評価の方法	<p>出席状況、報告（レポート）内容、討論参加状況等によって、総合的に評価します。毎回、報告担当者がゼミ参加者に担当テーマを講義する</p>

つもりで、しっかり準備してください。

演習での学習は毎回出席することが前提となりますので、出席状況は特に重視します（無断欠席はご法度ですので、どうしても欠席せざるを得ない場合は、必ず事前に連絡してください）。また、毎回必ず質問をするようにしてください。ゼミでの質問は、授業への貢献度として評価します。